

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	地域センター等	指標コード



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

6次産業化総合調査
平成24年度 漁業・漁村の6次産業化調査
漁業経営体における6次産業化
販売戦略実態調査票

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。
また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

【調査の対象】

自ら漁獲又は収獲した水産物を、消費者、漁業協同組合以外の卸売市場、流通業者、加工業者、小売業者など、漁業協同組合の市場や荷さばき所以外に直接販売している漁業経営体（漁家、会社、漁業協同組合など）

【記入上の留意事項】

- 1 記入に当たっては、「調査票の記入の仕方」を参考にしてください。
- 2 平成23年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の1年間（記入が困難な場合は記入可能な直近1年間）について記入してください。

【問合せ先】

1 漁業経営体の概要

- (1) 経営組織について該当する番号一つを○で囲んでください。

個人経営体			1
団体経営体	会社	101	2
	漁業協同組合		3
	漁業生産組合		4
	共同経営		5
	その他		6

- (2) 1年間に行った主な漁業種類について、該当する番号一つを○で囲んでください。

漁業	底びき網	102	1
	船びき網		2
	刺網		3
	小型定置網		4
	その他の網漁業		5
	はえ縄		6
	釣		7
	採貝・採藻		8
	その他の漁業		9
養殖業	魚類養殖		10
	ほたてがい養殖		11
	かき類養殖		12
	水産動物類養殖		13
	海藻類養殖		14
	その他の養殖		15

2 漁獲物・収穫物の年間販売金額

(1) 漁獲物・収穫物の年間販売金額について、販売先別に記入してください。

販 売 先		年 間 販 売 金 額 (消費税を含む)						
		(億)			(万)			
合計	201					0	0	0
漁協の市場、荷さばき所	202					0	0	0
水産物の直接販売						0	0	0
漁協以外の卸売市場	203					0	0	0
消費者への直接販売(注1)	204					0	0	0
流通業者・加工業者	205					0	0	0
小売業者	206					0	0	0
外食産業	207					0	0	0
自営業向け(注2)	208					0	0	0
海外への輸出	209					0	0	0
その他	210					0	0	0

注1： 水産物直売所で販売している場合を含みます。

注2： 水産加工業や漁家民宿など、漁業以外の自営業に使用した場合、原料として用いた水産物を販売したものとみなし、見積額をもって販売金額としてください。

こちらに該当した方は、
(2)の設問に進んでください。
該当しなかった方は、以上で調査は終わりです。
ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。

(2) 漁獲物・収穫物の販売先別に品目分類別販売金額割合を記入してください。

販 売 先		品 目 分 類 別 販 売 金 額 割 合					
		計	魚類	貝類	他水産動物	海藻類	真珠
水産物の直接販売							
漁協以外の卸売市場	211	100%	%	%	%	%	%
消費者への直接販売	212	100%	%	%	%	%	%
流通業者・加工業者	213	100%	%	%	%	%	%
小売業者	214	100%	%	%	%	%	%
外食産業	215	100%	%	%	%	%	%
自営業向け	216	100%	%	%	%	%	%
海外への輸出	217	100%	%	%	%	%	%
その他	218	100%	%	%	%	%	%

【記入例】

販売先ごとに品目分類別の割合の合計が「100%」となるように記入してください。

販 売 先		品 目 分 類 別 販 売 金 額 割 合					
		計	魚類	貝類	他水産動物	海藻類	真珠
消費者への直接販売	212	100%	60%	20%	%	20%	%

【品目の例】

魚 類	さば類、いわし類、かつお類、さんま、たら類、さけ・ます類、まぐろ類、あじ類等
貝 類	あわび類、さざえ、あさり類、ほたてがい、かき類等(真珠母貝を含みます。)
他水産動物	えび類、かに類、いか類、たこ類、うに類、海産ほ乳類等
海 藻 類	こんぶ類、わかめ等

3 設問2において、販売先が「漁協以外の卸売市場」から「その他」のいずれかに該当（「水産物の直接販売」といいます。）した場合、以下の設問にお答えください。

- (1) 水産物の直接販売の開始時期について、該当する番号一つを○で囲んでください。複数の販売先に水産物の直接販売を行っている場合は、最も早く開始した販売先の開始時期をお答えください。

平成11年度以前	301	1
12年度～16年度		2
17年度～21年度		3
平成22年度以降		4

- (2) 水産物の直接販売を実施している理由（目的）について、該当する番号全てを○で囲んでください。

収入（売価）を増やすため	302	1
販売先からの依頼	303	1
地域おこしの一環	304	1
産地市場が近隣にはないため	305	1
その他	306	1

- (3) 消費者への直接販売の開始時期について、該当する番号一つを○で囲んでください。

平成11年度以前	307	1
12年度～16年度		2
17年度～21年度		3
平成22年度以降		4

- (4) 消費者への直接販売について、直接販売の方法別に販売金額割合を記入してください。

合計	1	0	0	%
自営店舗で販売	308			%
車などでの移動販売	309			%
朝市等で販売	310			%
通信販売				
インターネット	311			%
その他	312			%
水産物直売所（委託販売）	313			%
その他の方法で販売	314			%

- (5) 流通業者・加工業者、小売業者及び外食産業との契約生産について、該当する番号を○で囲んでください。

販 売 先		契約生産	
		有り	無し
流通業者・加工業者	315	1	2
小売業者	316	1	2
外食産業	317	1	2

【用語の説明】

契約生産とは、漁獲、あるいは養殖前に、あらかじめ取引先と販売数量や金額等の契約を交わして販売する場合をいいます。

- (6) 自営業向けの水産物について、仕向先別に販売金額割合を記入してください。

仕 向 先	販売金額割合
合計	1 0 0 %
水産加工業	318
漁家民宿	319
漁家レストラン	320
その他	321

【用語の説明】

水産加工業とは、自らの漁業経営により得られた生産物を用いて、同一敷地内に工場又は作業場を有し、その製造活動に専従の常時従事者（家族も含む。）を使用して加工製造している場合をいいます。

漁家民宿とは、旅館業法に基づき観光客等を宿泊させ、宿泊者に自らの漁業経営により得られた生産物を用いた料理を提供している場合をいいます。

漁家レストランとは、食品衛生法に基づき不特定多数の人に自らの漁業経営により得られた生産物を用いた料理を提供している場合をいいます。

その他とは、「釣り堀」等上記以外の自営業に仕向けた場合をいいます。

4 漁業経営における従事者の状況

- (1) 雇用されている従事者数について、年間で最も多い時期の人数を性別及び年齢別に記入してください。

区 分			常雇い (人)	臨時雇い (人)
男性	65歳未満	401		
	65歳以上	402		
女性	65歳未満	403		
	65歳以上	404		

- (2) 雇用されている従事者に支払った年間雇用労賃の総額を記入してください。

		(億)	(万)
年間雇用労賃	405		0 0 0 0 円

【用語の説明】

常雇いとは、雇用者（家族等を除く。）のうち、次のいずれかに該当する人をいいます。

ア 期間を定めずに従事している人

イ 1 か月を超える期間を定めて従事している人

ウ 調査対象期間において2か月連続でそれぞれ18日以上従事した人

臨時雇いとは、常雇い以外の雇用者をいいます。

なお、臨時雇用、日々雇用の場合でも常雇いのウに該当する場合は常雇いに含めます。

【用語の説明】

家族等とは、世帯員、経営者、役員等をいいます。

- (3) 家族等の従事者数を性別及び年齢別に記入してください。

区 分			家族等 (人)
男性	65歳未満	406	
	65歳以上	407	
女性	65歳未満	408	
	65歳以上	409	

5 5年前と比較した販売金額等の変化について、記入してください。

変わらない場合は番号を○で囲んでください。販売金額、販売量、収益が増加又は減少した場合は割合を、従業者数が増加又は減少した場合は人数を記入してください。

区 分			変わらない	増加した	減少した
販売金額	501		1	割	割
販売量	502		1	割	割
収益	503		1	割	割
従業者数	常雇い	504	1	人	人
	臨時雇い	505	1	人	人
	家族等	506	1	人	人

人数の記入が困難な場合は、「割合」で記入してください。

割	割
割	割
割	割

6 収益向上等へ向けた取組

(1) 収益向上等へ向けた取組状況について、「23年度実施」、「今後実施予定」にそれぞれ該当する番号全てを○で囲んでください。

また、「23年度実施」については、具体的な取組内容を記入してください。

			23年度 実施	今後実 施予定
新たな販 路の開拓 や取引量 の拡大	漁協以外の卸売市場	601	1	1
	消費者への直接販売	602	1	1
	流通業者・加工業者	603	1	1
	小売業者	604	1	1
	外食産業	605	1	1
	海外への輸出	606	1	1
宣伝・広 報の強化	インターネット利用	607	1	1
	うち、予約、注文 等にも利用	608	1	1
	テレビ、雑誌等メディ ア利用	609	1	1
	その他の媒体	610	1	1
新たな販 売方式の 導入・改 善やそれ に伴う取 り組み	契約取引の導入・拡大	611	1	1
	販売水産物のブランド 化	612	1	1
	水産物を加工して販売	613	1	1
	漁家民宿、漁家レスト ランでの利用	614	1	1
	未利用魚・部位の活用	615	1	1
	体験や交流と組み合わ せた取組	616	1	1
その他		617	1	1

(平成23年度に実施した具体的な取組内容を記入してください。)

収益向上等へ向けた取組は行わない	618	1	1
------------------	-----	---	---

- (2) 今後、収益向上等へ向けた取組を行う上での課題、又は実施できない理由について、該当する番号全てを○で囲んでください。

また、その理由について、具体的な内容を記入してください。

一緒に取り組む漁業者がいない	619	1
専門の指導者がいない	620	1
他産業との連携先が見つからない	621	1
事業に取り組む技術・知識をもっていない	622	1
消費地から距離があるなど地理的条件が悪い	623	1
販売先や購入者の確保が困難	624	1
経営規模が小さい	625	1
気象条件等により漁獲量・収穫量が安定しない	626	1
労働力が不足している (高齢化、後継者不在)	627	1
資金が不足している	628	1
その他	629	1

課題はない又は現時点ではわからない	630	1
-------------------	-----	---

(具体的な内容を記入してください。)

記入の内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。
なお、住所、電話番号の記入の必要はありません。

記入者名	担当部署
_____	_____

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。